

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

広島県府中市

総務省の「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について」(平成19年7月6日付け自治行政局公務員部長通知)及び「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針について」(平成19年7月6日付け自治行政局公務員部給与能率推進室事務連絡)に基づき、府中市の技能労務職員等の給与の状況等を公表します。

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給料及び平均給与 (H20.4.1現在)

職 種	人数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
調理員	22	43.8	347,336 円	371,971 円
用務員・看護助手	12	45.9	368,225 円	405,228 円
全体(計)	34	44.6	354,709 円	383,709 円
広島県の給食技術員	19	49.3	358,863 円	390,460 円
広島県の校務技術員	133	49.9	359,101 円	417,900 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの決まって支払われる諸手当の額を合計したものです。

3 広島県の各技術員の数値は、平成19年4月1日現在のものです。

(2) 民間従業員の職種ごとの平均年齢及び平均給与

職 種	平均年齢	平均給与月額	備 考
調理士	41.7	241,500 円	広島県平均
用務員	53.9	225,900 円	全国平均

(注) 1 「賃金構造基本統計調査」において公表されているデータを使用しています。(平成17年～19年の平均値)

2 公務員においては臨時、非常勤等非正規職員を含みませんが、「賃金構造基本統計調査」は一定条件のもとでアルバイト等非正規職員も含んでいます。また、技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態、平均経験年数等の点において完全に一致しているものではありません。

3 「賃金構造基本統計調査」が、企業規模10人以上の企業を対象とするのに対し、人事院(国)の民間給与実態調査は、事業規模50人以上の事業所を調査の対象としています。

(3) 年齢別職員数

(人)

区分	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	計
	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	
調理員		2	1	3	5	3	4	2	2	22
用務員等				2	1	3	4	2		12
全体(計)		2	1	5	6	6	8	4	2	34

(注) 「用務員等」には、用務員の他に看護助手も含まれます。

(4) その他給与に関する事項

ア 給料表

一般行政職給料表（国家公務員の行政職給料表（一）準用）を適用。

イ 手当

一般職員と同じ。

技能労務職員のみを支給される手当はありません。

ウ 昇給基準

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号給を標準として昇給。

ただし、55歳以上の場合は2号給を標準として昇給。

2 基本的な考え方

行財政改革を進める中、市が担うべき現業業務遂行のあり方についても検討してきました。その中で、技能労務職員の給与等については、地方公務員法に定める給与決定の原則に拠り、その職務の性格や内容及び国や県、県内市町における同種の職員の給与等を参考とし、適正な給与制度・運用となるよう努めることとしています。

3 具体的な取組内容

平成12年度以降、技能労務職員については、退職後正規職員の採用は実施せず、業務委託や臨時職員等の配置により、市民サービスの低下をきたすことなく、コストの削減を図ってきました。

学校給食調理の業務については、平成18年度に学校給食センターを新設すると同時に、調理業務を民間業者へ委託し、共同調理場の調理員の職種替えを実施しました。さらに、平成21年度中には、残る単独校方式の2校についても、業務委託することとしています。

保育所の調理業務については、平成21年度開所予定の保育所における給食業務について、業務委託する予定です。

用務員については、単独校配置であったものを、平成20年度から効率的な業務が行えるようセンター方式に改めています。